

令和5年度 第2回
天草市国民健康保険事業の
運営に関する協議会 議事録

天草市国民健康保険

日 時 令和5年11月22日(水) 午後2時

場 所 天草市役所2階 庁議室

令和5年度 第2回天草市国民健康保険運営協議会 議事録

1. 日 時 令和5年11月22日(水) 午後2時00分

2. 場 所 天草市役所 2階 庁議室

3. 出席者(17人中13人)

(1) 協議会委員(5人中4人)

○被保険者を代表する委員

永田 綾子 益田 義成 山下 ちか 谷口 辰哉

○保険医又は保険薬剤師を代表する委員(5人中3人)

佐藤 哲紀 木場 貴俊 今里 裕

○公益を代表する委員(5人中4人)

中尾 五則 笠松 良司 本多 徹也 松下 智洋

○被用者保険等保険者を代表する委員(2人中1人)

颯川 秀幸 杉本 昌展

(2) 事務局

市民生活部長

国保年金課 : 課長 国保給付係長 国保税係長 国保給付係参事

高齢者医療年金係主査

納 税 課 : 課長

健康増進課 : 課長 健康増進係長 健康増進係主査

4. 議題

(1) 令和6年度天草市国民健康保険の主要事業(案)について

(2) 天草市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期特定健康診査等実施計画(令和6年度～令和11年度)(案)について

1 開会事務局：

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 令和6年度天草市国民健康保険の主要事業(案)について

事務局より説明

委員：2頁の事業内容の中のある摩、はり・灸の助成というのがありますが、確か、柔道整復師が急性期の病気、打撲とか捻挫とか、ある摩、はり・灸になると、腰痛症とか肩こりもみれるようですけど、その場合にドクターの紹介状みたいなものをある摩さんに持っていくようになっていると思うんですが、その辺はちゃんとチェックされているんですか。

事務局：ありがとうございます。通常、ある摩、はり・灸の施術をされる際には、ドクターの診断書が必要という形になっています。そういったところと分けをするために、外傷によるものによる治療については、同日に受診できないなどと設定はさせていただいているところでして、ある摩、はり・灸券につきましては、概ね肩こりや筋肉痛などの内的要因によるものの施術等が、多く利用されているところになります。

委員：他に医療の方にこういったものがあればいいなと思ったものですから。例えば、骨粗鬆症の検査を推奨するとか。腰が痛い、膝が痛いというのは、ちゃんと整形外科に行って、診察してもらうとか。痛くなるまで我慢している患者さんも多いですが、だからある摩、はり・灸もいいですけど、税金使うのであれば、もうちょっと治療や予防に役立つようなものを考えてもらえばいいと思います。

会長：何か予防に関する考えや事業などありますでしょうか。

事務局：一点補足を。国民健康保険や社会保険の皆様は、年度末に、年度初めから開始される検診の内容をお知らせさせていただいておりますが、特定健診の他に、骨粗鬆症や、その他がん検診なども併用して受診していただくという機会もございますので、そういったところを強力的に周知・啓発させていただいているところでございます。引き続き、そういったところも活用しながら周知に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員：質問は2点ほどなんですが、確認ということになるかと思えます。1頁目

ですが、医療費適正化特別対策事業、継続事業ということでご説明がありまして、この中でレセプトの内容点検事業についてご説明がありました。活動指標として目標ということについては、『レセプト点検による一人当たり削減効果額』、これは加入者一人当たりになるかと理解しておりますが、それに対して1,000円ということに対して、内容点検の業務というのが、691万円程計上されていますが、これに対しての費用対効果というのがどれくらいあるのか、というところについて、ご質問したい。4年度等の実績も踏まえてご教示いただけたらと思っています。それとあともう一つは、あん摩、はり・灸の施術の助成ですが、天草市の方では数年前から継続してやられていると認識しておりますが、私も失念しているかもわかりませんが、この事業を起こされた経緯というのが、どういった形で始められたのかというのが一つと、それに対して予算が計上されておりますが、執行額がどれくらいなのか。それに対しての費用対効果があるということで続けられていると思いますので、その事業として計上されている根拠というものを教えていただけたら幸いです。よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございます。まず、医療費適正化特別対策事業のレセプト内容点検業務についてでございます。今回計上しております業務に係る予算額が約700万円というところで、令和4年度実績になります。一人当たりの財政効果額は1,171円ですが、被保険者数で乗じたところでは、約2,400万円の効果額が出ています。また、内容点検によって、前年度の実績を上回る場合は、色々な自助努力で効果が高まったということで、保険者努力支援の交付金等も750万円程獲得できているところでございます。また、あん摩、はり・灸の施術に係る経緯でございますが、2市8町の合併当初から、それぞれの自治体で実施をしていたところで、継続している事業になります。県内でもあん摩、はり・灸の施術の助成を行っている自治体も多くありますが、今後、県の標準化、広域化に向けたところで調整がかかってくるかもしれませんが、多くの自治体であん摩、はり・灸の施術の助成を実施している状況でございます。令和4年度における決算額につきましては293万7,600円ということで、約300万円の執行額というような状況でございます。

会長：あと、効果とか根拠とかも最後に言われていたかと思いますが。

事務局：はい。あん摩、はり・灸券を受け取りに来られる被保険者の方は、高齢者の方が多い状況でございます。毎年、実績、執行額は下がってきていますが、

これは被保険者の減少に伴うものでございます。ただ、高齢化率、前期高齢者、65歳から74歳までの被保険者の割合というのが、県下でも非常に高い状況で推移しておりまして、50%を超えるような状況でございます。そういったところから、外傷性ではない疾患を患っていらっしゃる方の肩こり、腰痛等、そういった方々の状態がそれ以上ひどくならない、湿布薬とか医薬品の使用が少しでも抑えられるというのはあるのかなと判断しております。

委員：先程の内容と似ているんですが、2つ目の事業で多剤・重複服薬の防止は我々の範疇でもあるんですが、ここでお薬の種類が減りましたと出ていますが、いくら減りましたというのはわかりますか。もし、押さえているのであれば、右側の備考に「医薬品種類の減により、医療費適正化を図る」と書いてあるので、数字も一緒に載せてもらった方がいいのかなと思います。

事務局：はい、ありがとうございます。令和4年度の実績は約37万8千円が一月当たりで、削減効果があったというところですよ。12ヵ月とかになると、かける12というような削減の効果が表れるのではないかと分析をしているところです。いただいたご意見で、今後、決算の時などに掲載をさせていただくようにしたいと思います。ありがとうございました。

委員：1頁目に後発医薬品希望シール等の配布とありますが、これは全世帯というか、既に保険証を発行している世帯に配っておられるのですか。また、もし配って、皆さん張っていらっしゃるのか疑問に思ったので、その辺りどのように把握されているのかと思ひまして質問しました。

事務局：ありがとうございます。後発医薬品、ジェネリックの希望シールは、年度更新の時に保険証と一緒に同封させていただいております。世帯の人数に応じたところで、シールを送付させていただく訳ですけど、病院にかかると、ジェネリックをと口頭で言うのは難しいので、これがあってよかったということで、保険者の方からはお話をいただいております。新たに加えられる世帯につきましては、窓口で保険証を交付する際に、併せてジェネリックのシールを配布させていただいております。

委員：配布するだけで、張ってはいないんですか。

事務局：こちらから張るといことは行っておりません。

委員：それはなぜですか。

事務局：被保険者の方によっては、先発医薬品の方を好まれる方も稀にいらっしゃいますので、ジェネリックの普及割合は高くなってきておりますが、医療も高度化しているところから、そういうところも若干残っているのかなと思

ております。

委員：ちなみに、うちの健保組合はですね。保険証を交付する時には、張ってから交付しています。もし、本人が嫌ということであれば、それを剥げばいいということなので。参考になればと思います。

会長：ありがとうございました。その他に何かございませんでしょうか。

委員：先程のジェネリックの関係でちょっとお聞きしておきたいなと思ったんですが、保険証を交付する際にジェネリック希望シールをお渡しして、本人が希望によって貼付するということだと思っておりますが、国の方でマイナンバーに切り替えを進めておきまして、保険証の方もまだ正確に決まっていないうんですけども、来年秋ごろに保険証廃止と、資格証明書を発行するというような国の方針が概ね示されていますが、天草市では9月以降についてまだ未定のところがありますが、もし保険証を発行しなくなった場合、ジェネリックのシールについて予算を計上されているということであれば、使われない可能性があるというのが一つと、それに対して経費をどのように見積もられているのか、何年度で見積もられているのか。金額としてそれほど大きくないと思いますが、その辺の考え方をお聞きしたい。あともう一つは、参考としてお聞きしたいのが、3頁の特定健康診査と特定保健指導事業の事業内容の丸3つ目、がん検診の利用促進を促すためということで、国保加入者についてはがん検診を1割負担で受診できると、がんの部位に関係なく、もれなく1割負担でいいという考え方で差し支えないかということだけ、参考としてお聞きしたいと思いましたので質問させていただきました。今のところ未定ということであれば、未定で差し支えありません。

事務局：まず、医療費適正化に係るジェネリックのシール等に関することでございます。こちらは毎年度1回、年次更新のものを計上させていただいておりますが、今回も1回の、当初の8月更新分を計上させていただいております。といいますのも、シール自体が複数、色々なバージョンがありまして、約20回分、20枚分張れるような台紙になっているんですね。そういったところで秋に開始される保険証廃止についても、その分で対応いただけるのではないかというふうに思っております。保険証廃止に伴う国の動向というところが、まだ具体的に示されていないところがございますので、まだ流動的なところがございます。ただ、おっしゃるようにジェネリックの意思の表明が今後、難しくなってくるので、今までは保険証に添付することで意思表示ができていたけれども、なかなか発言して病院で言うのは難しいというようなお声

もいただいております。そういったところも含めて、国の方にどういった対応になっていくのか、確認をしながら、また、必要に応じては要望等を入れながら進めてまいりたいと考えております。受付の際に、ジェネリックが必要かどうかというところで、機械でチェックするのかどうかとか、そういったところもでてくるのかなと思っております。

委員：本人が意思表示しなくても、天草市の医療機関で受付の人が聞くなり、そういった働きかけはどうなんでしょうか。

事務局：今、そういったところまでは、こちらの方では想定していなかったところですが、今後の周知について、被保険者のみならず医療機関さんにもご意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。

事務局：ご質問がありました特定健診、特定保健指導事業のがん検診のことなんですけど、記載してあるとおり、2割負担していただくところを1割負担ということなので、基本的には半額で胃がん検診、大腸がん検診等を受けていただけるような体制としております。

会長：その他になれば、私の方から1点よろしいでしょうか。4頁の重症化予防対策事業ですが、5年度、6年度、7年度と割合の数値目標が下がっているのに、8年度にまた4年度と同じような数字になっていますが、この目標でいいのでしょうか。疑問に思いましたので。

事務局：ご指摘のとおり、減少に向けたところで目標設定させていただいていますが、実績のところを見ていただくとおりに、だんだん結果的には悪化しているところで、5年度から7年度につきましては、天草市の他の計画、例えば地域福祉計画であったり、他方の計画で設定した数値目標を記載させていただいております。令和8年度につきましては、後ほどデータヘルス計画の方でも目標設定の説明があるかと思いますが、実情に合わせた数値というところで、記載が若干変動しているというところになります。

会長：間違いじゃないだろうかと思ったものですから、すみませんでした。皆さんから、他に何かありませんか。

委員：4頁の活動指標の糖尿病予防教室実施回数とあります。データヘルス計画の方でも説明されるかもしれませんが、令和3年度4回、令和4年度6回という実績が出ています。天草市は広いので、同じ場所でされているのか、それとも地域を分けてされているのか、その辺りをお尋ねしたいと思いました。

事務局：令和4年度につきましては実績の6回というところは、中央で2回シリーズの2回と、西保健センター管轄で2回ということで、計6回というところ

になっています。

委員：ちなみに参加者は何人くらいでしょうか。

事務局：1回あたりの参加者はだいたい40名程度の参加となっております。

会長：他に何かございませんでしょうか。何もなければ「令和6年度天草市国民健康保険の主要事業(案)」については、少し修正を加えたところになるかと思いますが、このとおりでよろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：ありがとうございます。それでは、「令和6年度天草市国民健康保険の主要事業(案)」については、承認をさせていただきたいと思います。

(2) 天草市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期特定健康診査等実施計画(令和6年度～令和11年度)(案)について

事務局より説明

委員：20頁の重複服薬の状況ところの下の医薬品名というのは、この下に出典を書いていますけれども、名前が出ているんですかね。

事務局：こちらについては、天草市の方で委託業者に分析をしていただいたものになります。「ポテンシャル分析」という資料を作成していただいているものになります。こちらに出ている名前になります。

委員：メーカー名までついているんですか。

事務局：そうです。

委員：そうなんです。メーカー名や商品名まで入れない方がいいのかなと思うんですけれどもね。

事務局：はい、わかりました。ありがとうございました。

会長：それでは、今、委員さんからご提案があった部分を修正していただいて、「天草市国民健康保険 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期特定健康診査等実施計画(案)」について、このとおりに承認させていただくことでよろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：それでは、本日の議題は全て終了いたしました。委員の皆様方には、熱心なご審議をいただきましてありがとうございました。

4 その他(報告事項)

5 閉会

事務局：本日の協議会の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和5年度第2回天草市 国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

————— (午後3時15分終了) —————